

(様式第4号)

第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想策定委員会 会議概要

1 審議会名	第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想策定委員会
2 日時	令和7年10月30日 午前10時00分から正午まで
3 会場	市役所南庁舎 5階会議室
4 出席者	増田榮美委員、竹田貴一委員、荒井博文委員、児玉卓文委員、佐藤和雄委員、高木夏子委員、間島博徳委員、八木叶子委員、山本進委員
5 市側出席者	小林文化スポーツ観光部長、春原文化政策課長、宮下文化政策担当係長、荻原交流文化芸術センター館長、堀内交流文化芸術センター副館長、山嵐市立美術館館長、小平生涯学習・文化財課 文化財保護担当係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和7年11月18日

協 議 事 項 等

1 開 会 (会 長)	
2 報告事項 (事務局)	前回の委員会後のアンケートの結果とその対応について説明
3 協議事項 (事務局)	第三次上田市文化芸術に関する基本構想(素々案)について説明
(会 長)	ただいまご説明いただいた内容について、委員の皆様から御質問、御意見等があればお願いしたい。
(委 員)	素々案を拝見していくつか感じたことがあったので話させていただきたい。前々回の時にも指摘させていただいたが、文化芸術における各主体のイメージ図が前回の時は「線」でつながって「協働」という文字が入っていたものが、「面」でつながっているというイメージということで作成していただいたが、逆に繋がっている感じがしない。矢印があった方が良いのではないか。連携なのか協働なのか、若しくは連携か協働かみたいな文字が入ると、良いのかなと思ったのと、本文の中で、観光とかまちづくりとかそういったことも連携していく文言を入れていただいたので、主体のイメージ図だけではなくて、主体と各分野との連携のイメージ図のような形にして、市民共生、事業者、地域商店街、幼稚園・保育園等、周りに例えば観光とかまちづくりとか福祉、教育産業みたいなものもあって、そこと、有機的に繋がっていくというようなイメージ図だと柔軟ではないかと思った。あと4ページの、社会状況の記述についてだが、少子高齢化、人口の見通し、価値観やライフスタイルの多様化という整理をさせていただいていると思うが、私の印象としてはこれに加えて経済状況の結果、価値観やライフスタイルの多様化という聞こえは良いが、文化芸術基本法で様々な分野との連携が書かれている裏側には、社会の分断が進んでいるということがあると思っている。その辺りの前提があって、こういった連携が必要だということが書かれていると良いのではないかと思った。あと、10ページの文化的多様性や相互理解の促進の中に、「性別、年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず、多様な背景を持つ人々が共生する社会の到来を見据え」と書かれていて、すごく良いなと思った。ただ、これがその後の基本施策3の中に施策としては入っていないかな、と感じた。施策の展開についても記載が必要だと思う。あと15ページの基本施策2の《基本的な施策》の、「市民の芸術鑑賞等の機会の充実」のあたりですが、市民が鑑賞事業を鑑賞できるとか鑑賞事業を展開するところは良いと思うが、このあたりに年齢とか障がいとか経済状況または居住する地域に関わらず、あらゆる市民が鑑賞を享受できると良いなと思う。これは、なぜかという、青少年とか市民という括りだと、何か

イメージとしてざっくりとした感じで、なかなか鑑賞の機会がないとか、接する機会がないという人がなかなかイメージできないのかなと思っている。健常者とかそういった人だけが享受できるようなイメージで捉えられてしまうと思っている、マイノリティの方とかが接する機会が増えるようなイメージとか、そういった人たちも文化芸術に接する形になれば良いと思う。最後ですが、文化芸術と文化財が分かれて書かれているが、文化財の方と文化芸術が分かれているのは当然だが、この3つ目に今の文化と文化財とか伝統芸能が融合して、新たな価値を生むというようなことが入るとすごく良いと思う。というのは、伝統文化を継承していくことは必要なことだけれども、これと今の芸術が融合して価値を持つということが、歴史ある上田にとっては非常に大きな財産になると思っている。こういうことができるというのは、歴史や伝統がないとできないこと。例えば、シェイクスピアやギリシャ悲劇、2100年前の戯曲が今現代劇として上映される。だから「岳の幟」も現代劇として上演が可能ということ。そういった観点が盛り込まれると、上田市の文化を作っているのではないかと私は考える。盛り込むことは難しいかもしれないが、一緒に考えていただきたい。国立劇場が新しく変えられずずっと止まったままになっているのは、国が文化を現代芸術と分断させてしまったということが、理由の1つとして言えると思う。融合していくという観点を何か考えていただけるといいなと思う。

(事務局) 7ページのイメージ図のブラッシュアップと、経済格差の状況の追加をとという御意見と、10ページの「性別、年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず・・・」の記載に対して施策が具体的に出てきていないという御指摘に対しては、記載を検討させていただきたい。文化芸術と文化財の融合は、委員おっしゃるように重要な観点だと思う。どこに書くかということは考えさせていただく。

(会長) 先ほどの委員の意見は、パブリックコメントの段階では反映できそうか。

(事務局) パブリックコメントが1か月後なので、全ての反映は難しい。可能な限り反映させていただく。

(委員) 先ほど委員がおっしゃっていた文化芸術と文化財の融合性の話で、一番最後のページの「日本遺産の普及啓発・情報発信による観光振興の推進」のところで「レイライン」は私も良く知っているが、文化財も関わってくるというのがあって「文化財 de 文化財」を実施しているので、それが文化芸術と文化財が融合しているということなのかなと思っている。ここを分けて書いてあるが、もう少し繋がりがあった方がいいのではないかと。「レイライン」については、私はもう少し上田市の観光PRとして使った方が良い資源であるし、プラス芸術を繋げていくということが何か融合に繋がるのではないかとことをすごく感じている。市民ももっと身近に感じてもらえるような仕組みをここ10年でしっかり取り組んでいけたらいいのではないかと考えていた。

(事務局) 日本遺産と文化芸術を繋げるということで、御意見をいただきました。日本遺産推進協議会では、日本遺産を活用したイベントや商品開発に補助する事業を行っていきまして、イベントですと上限が10万円。そういったものを活用しながらコンサートやイベントで、市民の方も繋がっていくと良いと考えている。文化財と現代の文化との融合の部分は検討していきたいと思う。

(委員) 今の話と関係するが、日本遺産は長野県で認定されている地域が4つある。文化遺産の場所は塩田の方が中心になるが、上田の文化はどうやって培われたのだろう、というのを調べてみると、国分寺ができて、その後鎌倉時代に北条氏が塩田に来て、江戸時代の前に真田氏があの場所に築城したということで、結構上田の文化の場所は移動している。1か所じゃないということを何かの文献で見た。最近、「どうして上田の地域にはこれだけの国宝と重要文化財があるんですか」と訊かれたことがあった。国宝があるというのは北条氏が塩田にいた時代が、上田の歴史上大きな意義があったのかなと思っている、日本遺産も塩田が中心ということで上田の歴史において非常に重要なポイントは鎌倉時代なのかなと思っている。ただその後、国分寺もどうしてここにあるのか分からなくて、調べてみたところ、「どういふきっかけであそこであって、どうしてなくなってしまったのかよく分かっていない。しかし、

平安の頃から上田に国分寺があったということは、それだけの交通の要衝であった」というようなことが書かれていた。鎌倉時代に塩田にあれだけの文化財となるものが建立されたということは、上田市は元々何かきっかけがあったのではないかと思っている。そういうものを、もうちょっと市民の皆さんに広く知ってもらえれば良いと思う。上田市の歴史そして文化というものをもっと再評価してほしい。美術については、山本鼎の関係で表に出ているのは農民美術と自由画運動だけですが、あの方のお陰で相当な画家、作家が上田にいらしているので、山本鼎の再評価も必要なのではと考えている。

(事務局) 日本遺産の中に、信濃国分寺とあと塩田の文化財両方入っているのだから、しっかりと保存し、活用していくことが大切だと思う。実際にいただいた御意見は、これから事業を実施していく上で、大変参考にさせていただくべき御意見だと思う。山本鼎の関係もこれから事業を実際に推進する中で検討させていただきたい。基本構想への記載については、検討させていただければと思う。

(委員) 先ほど、他の委員さんからもありましたが、7ページの関係図の「各主体に期待される主な役割分担」の1番上の「市民」の最初のポツが、「各種鑑賞事業や体験型講座等へ参加し」という受動的な文言が気になる。最初に記載すべきは「上田の市民の方は、文化芸術を自ら創造してそして親しむ街ですよ」というところだと思う。「自ら取り組みます」が1番上にくるのではないか。あと、「成果を發表します。」と記載があるが、文化芸術は成果を出して發表しなければならぬのか、義務付けられるのか、ということに違和感がある。「發表する」ということは良いが、「成果」という言葉はどうか。上田市の市民1人1人が「こんな活動しています。」「こんな芸術活動しています。」「文化活動しています。」あるいは「志しています。」という記載が最初あって、それを「地域でも支えている。」「街でも支えている。」「行政もこういう面で支えています。」あるいは「支えるつもりですよ」という表現があるのが良いのではないか。

(委員) 委員さんがおっしゃる通りだと思う。今の表現は第二次基本構想を引き継いでいるというのもあるのですが、第二次はサントミュージゼを整備していく中で、どういった活用をしていくかということ踏まえ、あの場所を芸術活動の發表の場にしたいという声もあった関係で「成果」という言葉が出てきていたのかもしれない。御指摘を踏まえて検討する。

(委員) 事務局の方には会議の前に話したが、皆さんにも御承知いただきたいので申し上げる。先ほど、他の委員さんから上田地域の歴史というものをもっと皆さん学びながら同時に外へ発信していった方が良いということに関係するが、③「適切な保存環境の整備」という項目の中で『「公文書館」を設置し、行政文書や歴史的な地域資料等を収集・保存」ここまではいいです、「及び旧市町村誌編さん事業により収集した資料を保存しています。」確かに保存はしている。次のところ「上田市編さん資料の保存と公開を行っています。」これも確かに保存はされている。武石のものも保存はされていると思う。丸子町のものも保存されている。真田町のものも収集した資料は保存されているはず。自治体誌編さんは全部保存してある。保存してあるものの、公開については上田市に限って言えば、教育委員会に行って「上田市で収集した資料を見たいのですが。」と言うと教育委員会は便宜を図ってくれているとは思いますが、建物まで職員がついて行って恐らくその人は調査が終わるまでそこにいるのではないかと、というそういう公開の仕方になっている。全国的に公文書館を設置する経過というのは、「行政文書を保存しましょう」ということで直接設立されたケースもあるが、歴史的に見ると「自治体誌を編さんしたその資料をこれからどう活用して保存しておこうか」というのが1つの契機になって、公文書館、あるいは古文書館を造って公文書もそこで保存しましょう、公開しましょう、という経過をたどって出来てきた公文書館が全国的にかなり多い。そのように考えると上田市は、上田市誌その他丸子町にしても真田町にしてもおそらく収集した資料が教育委員会管轄になっていると思う。だけど、上田市の公文書館は総務部の管轄になっている。できれば早く公文書館の方へ移して、公開は当然のことながら利用できる状況にあるということが重要。もう1つ手続き的に難しいのは、上田市誌や丸子町誌で「使えます」と資料をいただいた、或いはコピーを取らせてもらった場合、これを今度は「一般

の人たちに公開する」という理解を取り直さなければならない。長野市はそれを全部やった。長野市の公文書館は全部資料の所在を調べてそれら全文書を公開してもよろしいでしょうかという理解を取った。それから更に、長野県誌を作成した時に写真版で資料を撮って、それが今長野県立歴史館にあるが、その資料をコピーしたものを長野市の公文書館で公開したいということで手に入れ、その資料の所有者にも了解を取っている。そういう手続を取るといことを考えると、簡単に「公開を行っています。」ということではなくて「何かそういうものを図っていくことをしていきますよ。」という表現と、現在公開しているのでその辺の表現は難しいけれども、実際にはこういうことをしていくためにはそれだけの作業をしていかななくてはいけないということが大きな課題。3点目は19ページの基本的な施策のウの「各分野における後継者の育成」の〇の二つ目。「地域の歴史を研究する専門家の後継者不足については、在野の研究者、教職員や学芸員等による組織的な対応をする。」の組織的な対応とはどのようなイメージなのか。

(事務局) 7ページの各主体の記載は委員御指摘のとおりなので、変更する。13ページの「上田市誌編さん資料の保存と公開を行っております。」の書き方については事務局の中で検討したい。19ページの「組織的な対応を進めます。」については、前回のものをそのまま持ってきてしまっているので、書き方は検討したいと思う。

(委員) 「丸子」「真田」「武石」の自治体誌の資料という表現を入れるようお願いしたい。

(事務局) 「旧町村の」ということでよろしいか。

(委員) 旧町村の自治体誌という方が早いと思うが、市民の方には「上田市誌」、「丸子町誌」、「真田町誌」といちいち書いた方が分かりやすいかとは思ふ。

(会長) 文書表現を検討して記載をお願いしたい。

(委員) 先に確認したいところですが、10ページ「基本施策3の①」ですが、前回は「サントミュージゼを核にして」という記載だった。「サントミュージゼを核に」を外して「様々な分野との連携」に置いた意図を皆さんと一緒に確認したい。

(事務局) 第1回、2回の策定委員会の中でも議論があったところだが、第二次基本構想はサントミュージゼを造った直後と言うこともあり、サントミュージゼを市民の方に使っていただきたいということで、サントミュージゼが中心だったものですから「サントミュージゼを核に」と書いていた。第三次はサントミュージゼを前面に出すというところからステップアップさせるべきかというところがあり、「サントミュージゼを核に」ではなく、「様々な面との連携で」という表現にさせていただいた。

(委員) 「連携」というところに関連して、7ページのイメージ図に例えばここに少しイラストが入るとかはどうだろうか。先ほども指摘があった「役割」のところだが、例えば文化芸術は私達の生活の中にあるということなので、市民の役割の一番上に「日々の生活の中で文化芸術活動に親しむ」とかそういう文言はいかがかなというのが1点と、「事業者など」のところ「文化事業を支援する企業メセナに取り組みます。」とあるが、ここにできれば直接的に「文化芸術事業を担う」という文言役割をもう一つ追加していただけると、必ずしも事業者が企業メセナに取り組むだけではなく、事業者が直接的に取り組んでいる人たちもいるということが明記されるのでよろしいのかなと思う。基本構想の位置づけですが、他の委員がおっしゃったように鑑賞事業で障がいがあると鑑賞の機会がなかなか難しいところで、この中に上田市障がい福祉計画が入っているが連携がないということが引っかかっている。文化芸術に関する基本構想と障がい福祉計画が繋がっていくのか、というところがわかると良いと思っている。10ページの施策の「現状と課題」のところ「性別、年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず、多様な背景を持つ人々が共生する社会の到来を見据え」のところ、私はそういう社会だと認識していてこれから到来するものではなく既にあるものかなと思ふ、「将来を見据えて」の文言が少し気になる。全員に対する支援とか、事業に対する支援という言葉がすごく盛り込んでいただいたので、自分たちも主体的に何かをやっていくという計画に近づいていけたのではないかと私は感じている。アップデートできる部分はたくさんあると思うが、ちょっとずつ進められたのではないかと感じている。

(事務局) 市民の役割の記載については、委員の御提案を参考にさせていただきたい。10ページの「性別、年齢、障がいの有無や国籍等に関わらず、多様な背景を持つ人々が共生する社会の到来を見据え」のところですが、「既に到来している。」と表現を直させていただく。5ページの基本方針の位置づけの概念図は、わかりやすいものになるよう再度考えたい。7ページのイラストの御提案については、検討させていただく。

(委員) 私も職業音楽家という立場で主催事業や自主企画で様々な事業を実施しているが、その中で上田市からどのような支援を得られるのかは自分でも模索している。17ページに市民参加型事業展開というところがあり、イの「市民サポーターの活動の充実」にサントミュージエの事業運営でレセプションистや子どもアトリエサポーターなど市民の参加を促し、協働による企画実現をめざします。」と書いてあるが、繋がりがよく見えない。どういうふうに協働によって企画実現ができるのか、というところが理解しにくい文章だと思う。付け足して欲しいのは、既に活動されているプロだったり、アマチュアの団体だったり、市民の団体だったり私たちのような音楽家が既に自主企画をやっているの、そういうところの団体が制度を利用しやすかったり、サポートを具体的にどういうものをしてもらえるのかということをもう少し文言として入っているとありがたい。

(事務局) 御指摘があった17ページの市民サポーター活動の充実のところにおいて、イメージが付きにくいという点についてだが、実際、現状サントミュージエの事業運営においては、レセプションист、子どもアトリエサポーターという方々が、実際に事業運営にご協力をいただいているという現状がまず1つある。文章が繋がっているため、分かりにくいと思う。「協働による企画実現を目指します。」というのが、実際にサントミュージエの事業の中でも地域の方々と一緒に企画を運営している部分であるので、ここは1回切った方がおそらく分かりやすい。この表現は、検討させていただきたい。

(事務局) 施設の利用料金については、上田市は最初、皆さんにサントミュージエを広くお使いいただきたいということから、他の市の施設、あるいは県の施設と比べてだいぶお安くなっていたと思う。ただ、これから施設を現状維持していくためには、年間数億円の費用がかかっているので文化施設については受益者の方に御負担をいただかないとどうしても立ち行かないという部分がある。公的な施設は、造る時は国の補助金とかがあるが、運営にあたっての補助金等はないので、市としても税金を使って運営をしていかなければならないし、10年経つとだいぶ古くなってきているので補修もしていかなければならない、そういったことを見据えて料金を変えさせていただいた。それによって影響を受けた方もいらっしゃることは十分承知しているが、そういった方には、例えばですけれども、あるコンサートがある時、今まではリハーサルの時に全点灯だったものを半点灯にする等、少しでも経費を下げることを御相談させていただいている。今後とも利用者の方々に寄り添った形で対応して参りたいと思う。値上げをしたということについては、そういったことがあるということ、他施設と比べて決して高いというわけではないということをお理解いただければと思う。

(事務局) プロの演奏家の皆さまの支援ということですが、現在させていただいている支援として、1つ目は「後援」の支援、2つ目は「文化支援事業」で、現在は鑑賞事業中心なので、申請者が演奏家の方の場合の支援はできない。そういった方々への支援を検討できないか、という御意見もいただいている。この部分については、また他の自治体の制度等確認しながら研究しながら次の10年に向けてどのような支援が必要なのか検討したい。

(委員) 私個人の事を言えば、企画内容などをサントミュージエ等相談できる場所があるというのがサポーターの活動の充実にも繋がるのかなと思っていて、施設と市民が離れていると感じている。窓口になるようなものがあつたらサポーターが気軽に相談できる。市民が積極的に芸術活動をするというのが促進される。これからやりたいという人たちの支援する仕組みがこの中に盛り込んでいかれたら10年後が見えてくるのではないかと感じている。

(事務局) いただいた御意見はまた検討させていただければと思う。

(委員) 9ページの「エ 文化芸術活動に取り組む団体や人材の育成に対する支援」の上から三つ目の○ですが「若年層の参加が減少し、高齢化が進んでいます」と記載があるが、状況はと

ても深刻なのではないかと思う。団体数が減少し、参加する人数が減少している。つい最近、指導する先生が急に亡くなってしまい、後の先生をどうやって探したら良いのだろうということが話に出た。高齢化が進んでいる中、行政では何をやっていただけるのだろうということ、例えば講師の先生の紹介とか若年層の方に入っていただくための手立てを考えていただきたい。我々が出来ることはPRをすることぐらいしかできない。真田の話を見ると、私が入ったころは30数団体あったのが、現状は10団体1/3に激減してしまった。その中でも文化活動を続けていく中で、どうしたら良いだろうか考えているが、現時点では頭の中に妙案が浮かんでこないという状況。

(事務局) 現状として文化団体が高齢化して会員数が減ってきているということは承知している。これについては、行政としてどういう支援をすれば良いか、ということも難しいことは御理解いただいていると思う。1つきっかけになればと思っていることが、先ほどから出ている部活動の地域展開の話の中で、いくつか目指すところによって、レベルの違いはあるが、プロを目指しているような人もいるし、学校で今まで通りの活動をしていきたい人もいるが、中には公民館で世代を超えた方々と交流をして、それを地域の部活動のようなものに位置づけていこうという考えがある。例えば、お茶、生け花、そういったものを公民館で活動している皆さんと一緒に中学生が入ってやっていく。そういう世代交流が始まれば、何か次の展開が見えてくるかもしれないと感じているが、まだ具体的にはなっていないので、検討させていただきたい。

(事務局) 文化芸術活動の具体的な方策についてですが、16ページの「エ」のところは漠然とした形ですが載せている。我々としても決定打ということが見つからないわけではあるが、この10年間この構想などで具体的に相談させていただきながら有効な手立てを探ってまいりたいと思っている。

(委員) 少し付随する形になるが、御指摘されていた9ページの高齢化の課題が16ページの「エ」に対応しているということなので、ここの「文化芸術活動の携わる団体の現状と課題を把握し」の前に「高齢化をはじめとする諸課題」という文言を入れることは何か制限が生まれてしまうか。「高齢化をはじめとする」と明記してもよろしいのではないか。

(事務局) 高齢化の課題も確かにそうだが、団体に入る方が少ないということもあると思い、高齢化だけではなくて会員数の獲得という部分も課題としてあるのかなというところがあるので、具体的には書かずにこの文化芸術団体に携わる団体の現況と課題を皆さまと話し合うことによって市として一緒にできること、一緒に考えていきたいというニュアンスで書かせていただいた。

(委員) 13ページの「文化財活動の支援」のところの「ア」の三つ目のマルの「伝統芸能を披露する機会が少ない状況です。」のところですが、元々伝統芸能の多くというのは、お祭りを伴うからお祭り以外で何かをすることはまず機会がない。もう1つ、伝統芸能とはただ踊りをする人たちだけではなくて、鑑賞した人たちがいる。ここで書いてあるのはほとんど「やる人がいなくなった」、「高齢化している」ということだけれども、持続していくためにはそれを見て「いいね。」って言ってくれる人たちがいる、そういう場を作っていかなければいけないと思う。今までは伝統芸能が祭事に伴うものとしてやっていて、それが本来だったら本当の伝統芸能ということなのでしょうけれども、踊りの部分を祭事とは別個に取り出して、周りで見る人もいる、そういう環境を作っていくということが1番大事なことではないかと思う。誰もいないところで踊りだけ継承してもしょうがないという感じがする。そういった取組を工夫していただければと思う。文言はこれで良いと思う。信濃国分寺の薬師如来が公開された折に東北地方の獅子踊りが来たが、東北の人たちの底力というか人間の生きるエネルギーを感じた。そういう連帯感を持つということが地域を作っていくことになるので、そういう機会を祭事とは別個に設けるようなことも一緒になって考えていかなければならないと思う。

(事務局) 18ページのところに「基本的な施策」の中で、「伝統的な芸能に触れる機会の創出」ということで、「市や主催団体は地域の伝統行事などの情報を積極的に発信し、市民の参加し

やすい環境づくりを進めます。」と記載があるので、一緒に取組を進めていきたいと思う。

(委員) 16ページの、基本的な施策「オ 市民・団体等の連携による文化芸術の活性化」について、「観光・まちづくり・国際交流、その他関連する庁内の部局との連携に努める。」という記載があるが、これは関連する観光のまちづくりが関わっているのは庁内の部局だけなのか、関連する分野及び庁内の部局とかという感じになるのか、今だと庁内の部局だけに関わる感じがする。

(事務局) 記載の仕方を変更するよう検討したい。

(委員) 2点目として、鑑賞機会の充実というところはあるが、我々の感覚だと、例えば鑑賞だけではなくて創作活動であるとか調査研究に対する支援があるといいと思う。例えばシンポジウム(講座)を開いて勉強するということについても支援してもらおうと、それが創作や芸術に繋がっていくことがあると思っていて、調査があって創作があって、その先に鑑賞があるということなので全体を支援していただけるようなものになるといいなと考えている。芸術文化は鑑賞だけが目的ではないので、存続する創作活動に対しても視野に入れていただくと充実した支援になるのではないかと思う。

(事務局) 委員の皆さんが触れられていることに共通するが、先ほど、「文化財」と「文化」というキーワードがあったが、実際はもう1つ「生涯学習」というものがあるかと思う。かつては、教育委員会で「文化振興」「生涯学習」「文化財」という三本柱でやっていた。その中で、ある程度文化財と文化は切り分けて連携しながらやっていくということができるかと思うが、「文化振興」と「生涯学習」は正直すっきり分かれていない部分がある。私は以前、「文化振興」と「生涯学習」はどこが違うのかというと、「鑑賞事業」が「文化振興」だと言われた。「自分を高めるため」は「生涯学習」であると。ただ、今のお話を聞いているとなかなかそれもすっきりしない部分がある。「文化財」と「文化振興」はある程度分かれて、連携がみえてきたかなという感じはしている。「生涯学習」と「文化振興」はまだ曖昧な部分がある。整理するとなるともう少しお時間をいただきたい。

(委員) 質問ですが、13ページに「地域に残る伝統芸能」と「指定文化財保存会」のことが書いてあるが、この16団体とか3件、あるいは文化財14件、同芸能4件、これらは具体的にどこかに記載がされているか。

(事務局) 前回の基本構想では、資料編というものをつけている。現在は、(案)ということで本文のみを御覧いただいているが、完成となり製本の段階では付けさせていただきたい。

(事務局) 事務連絡

(会長) (閉会の言葉)